

株式会社ライジング 行動計画

すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年7月1日～令和10年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和5年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び朝礼などでの社員への周知

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和5年7月～ 労働者の具体的ニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
- 令和5年12月～ 子育てのための諸制度の情報収集
- 令和6年4月～ 会議や朝礼、メールなどを通じて制度を周知し、利用者を募集

目標3：令和10年6月までに短時間勤務制度や子の看護休暇の拡充など、社員のニーズに応じた制度を導入する。

<対策>

- 令和5年7月～ 労働者の具体的ニーズの把握、制度の詳細に関する検討開始
社内業務体制の見直し
- 令和10年4月～ 制度の導入、朝礼などでの社員への周知